

(公財) 埼玉県公園緑地協会 令和8年度業務補助職員募集案内

職種・人数	園芸・園地管理 作業員 1名
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※契約を更新する場合があります(契約満了時の業務量、勤務成績・態度、協会の経営状況、指定管理の継続状況により判断する) ・更新上限 有(更新回数の上限 4回/通算契約期間の上限 5年度)
職務内容	(雇入れ直後) ・花壇管理補助業務(花壇作成、草取り、施肥等の維持など) ・草刈り補助業務 ・中・低木剪定補助業務 ・その他公園管理の補助業務 (変更の範囲) ・なし
応募資格	・草花栽培が好きの方、園芸に興味のある方 ・普通自動車免許(中型免許(8t未満)MTがある方優遇) ・刈払機による草刈り経験のある方優遇
採用の時期	令和8年4月1日
勤務地	(雇入れ直後)埼玉県公園緑地協会(さいたま市大宮区高鼻町4-130)の管理する公園 ※本部含む (変更の範囲)なし
勤務条件	(1)給与 ①時給 1,150円 ②通勤手当(当協会規程により支給) (2)勤務時間 午前8時30分から午後3時15分 ※1日6時間、週5日勤務 休憩 45分 時間外勤務 原則として無 (3)休日 土、日、祝日、年末年始 (4)休暇 有給休暇 継続勤務6か月後 10日 (5)社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
選考方法	第1次選考 書類選考 第2次選考 面接による選考(面接場所:埼玉県公園緑地協会本部) ※書類選考通過者のみ面接選考を実施します
合否の通知	第1次選考(書類):書類到着後1週間以内に合否通知 第2次選考(面接):面接実施後10日以内に合否通
提出書類	(1)履歴書(任意様式)、顔写真付き (2)職務経歴書 (3)資格がある場合は、その写し 以下に同意された方のみご応募ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p align="center"><個人情報の取扱について></p> <p>※応募時に提出いただいた書類は、採用選考以外の目的には使用しません。</p> <p>※提出いただいた応募書類は返却しませんが、当協会が責任を持って廃棄いたします。</p> <p>※個人情報の提供は任意ですが、必要な情報を記載又は提出されない場合は、応募を受け付けられないことがあります。また、収集した個人情報について、本人又は代理人から訂正等の要求があった場合は、速やかに応じます。</p> <p align="center">個人情報保護管理者:(公財)埼玉県公園緑地協会 専務理事</p> </div>
申込方法	事前に電話(土日祝日を除く)で応募希望と連絡したうえで、書類を郵送してください。
問い合わせ先	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会 総務部総務課 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地 電話 048-640-1589